スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岡山県高梁市

自 治 体 名 ： 岡山県高梁市
担 当 課 名 ： こども教育課
電 話 番 号 ： ０８６６-２１-１５０８

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	546.99㎢
人口	26,205人
公立中学校数	6校
公立中学校生徒数	527人
部活動数	10部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	検討中
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	検討中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

休日部活動の地域移行」について令和3年度からの合同部活動推進事業において、市内中学校の野球部で合同部活動の取り組みを進め、各校同士の交流や地域指導者の掘り起こしを行ってきた。しかし、この合同部活動の取組が果たして地域移行に繋がるのかというと、母体となる受け皿団体の獲得にはならず、指導者報酬の支払いや移動手段の確保が困難であるといった課題も多く、目指すゴールも見えづらいということから、令和6年度から基本方針の見直しを図り、取組を進めてきた。

本方針の目指すところは、部活動の地域移行という目的をふまえつつも、もっと大きな枠で事業を推進することにある。そのため、前向きなキャッチコピー「ジュニハイ・ホリメ」と名付けた、中学校生徒の「休日の過ごし方改革」を前面に押し出した事業とした。

本事業の核としては、生徒がスポーツ・文化芸術活動・ボランティア活動等、多種多様な活動に継続して親しむことができる機会を確保し、環境の整備を行うことである。また、地域での多様な体験や様々な世代との豊かな交流等を通じた学びや家族との時間の見直し等、休日の過ごし方の新しい価値を創出することである。そのため、既存団体を活かし、そこに生徒を誘導していくという取組を目指したところである。

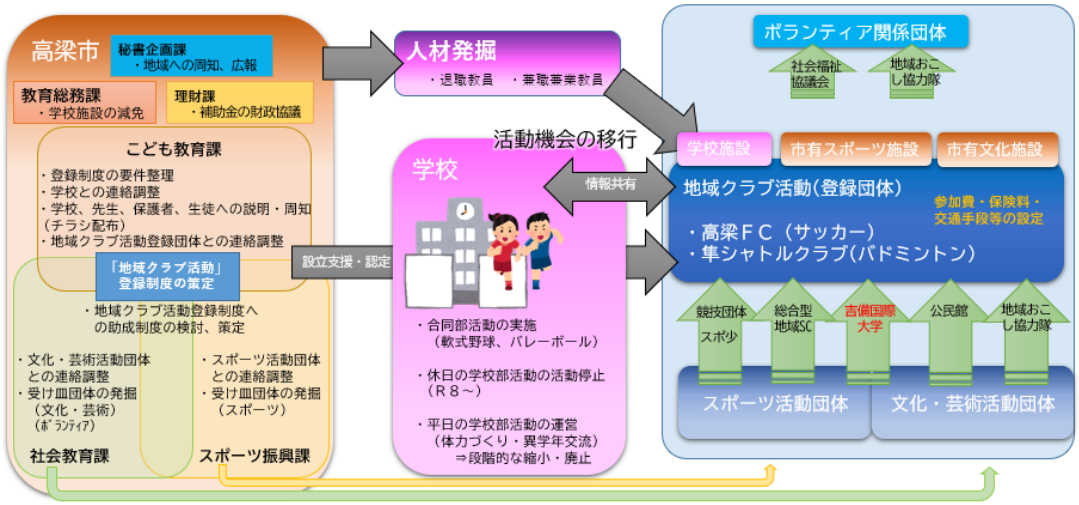
本取組では、休日の部活動の廃止も視野に入れているため、生徒や学校、保護者の理解を得ながら進めていく必要がある。そのためにも、前向きに捉えてもらうための周知方法を考えたり、受け皿団体の獲得による環境整備をしていったりすることが課題となる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

【こども教育課】

・登録制度の要件整理　・学校との連絡調整　・学校、先生、保護者、生徒への説明・周知（チラシ配布）　・地域クラブ活動登録団体との連絡調整

【スポーツ振興課】

・地域クラブ活動登録制度への助成制度の検討、策定

・スポーツ活動団体との連絡調整　・受け皿団体の発掘（スポーツ）

◉首長部局

【秘書企画課】・地域への周知、広報

年間の事業スケジュール

令和６年５月	方針の決定
令和６年６月	「地域クラブ活動」登録制度の検討
令和６年７月	「地域クラブ活動」登録制度の認定要件の整理
令和６年８月～	「ジュニハイ・ホリメ」「地域クラブ活動」登録への呼びかけ・登録認定
随時	各スポーツ団体との打合せ
随時	補助金制度や減免措置についての検討
図時	準要保護生徒への参加費補填についての検討

2.実証内容と成果

スポーツ庁

基本方針

休日部活動の地域移行という目的をふまえつつ、中学生の**「休日の過ごし方改革（ジュニハイ・ホリメ）」**として、もっと大きな枠で事業を推進

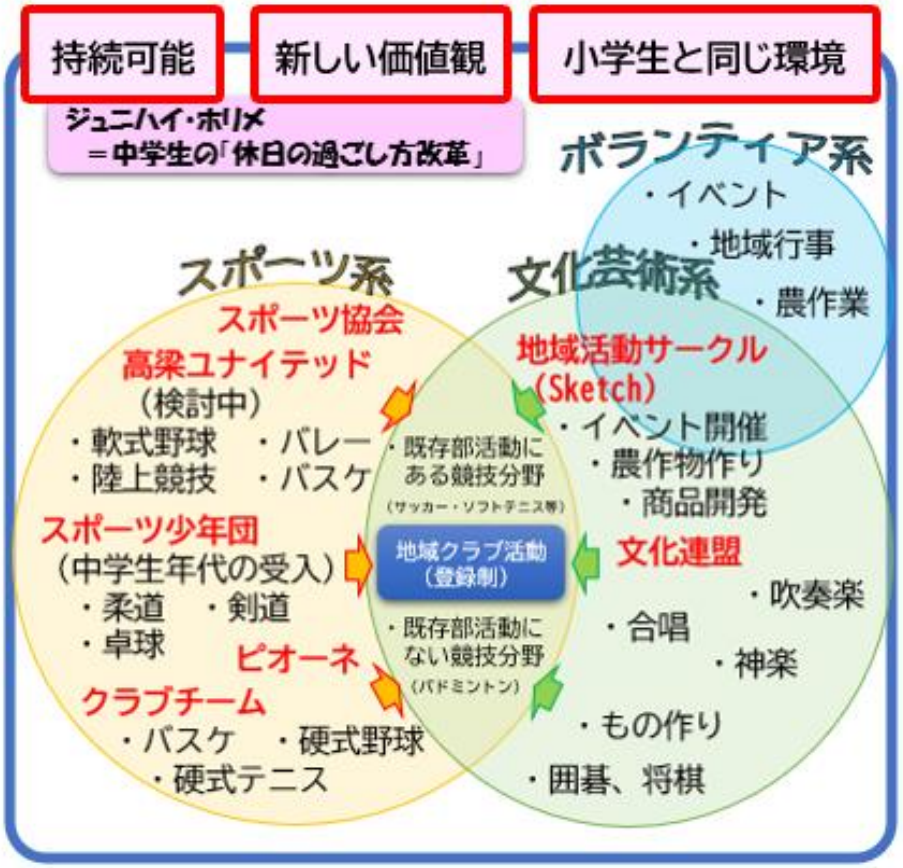
【ジュニハイ・ホリメの概要】

○令和８年度秋ごろより、中学校部活動は休日の活動を停止することを目指す。
　→受け皿団体の調整ができなかった場合の想定については、要検討
○**中学校生徒は**、休日の過ごし方について、家族との話し合いを経て、自分自身で目標・計画を立てる。（スポーツ・文化芸術・ボランティア活動等）
○**中学校（教職員）は**、生徒の活動状況を把握する。
○**教育委員会は**、休日の活動が有意義なものとなるよう、地域のスポーツ団体や文化団体、社会福祉団体等に声かけを行い、受け皿の体制を整える。
　（スポーツ振興課・社会教育課との連携、既存部活動にあるスポーツ・文化活動の確保）
○**教育委員会は**、概要や受け皿団体一覧等を記載したチラシを作成し、保護者・生徒への周知を図る。
　（必要があれば説明会等を実施する。）
○**教育委員会は**、「地域クラブ活動」の登録制度についての要件を整え、施設使用料の減免や補助金の交付等を検討する。
○**受け皿団体は**、「地域クラブ活動」への登録を検討し、本事業に参加する。（登録の有無は任意。）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

基本方針



「新しく団体をつくる」「だれかに指導をお願いする」ではなく、**「既存団体に誘導する」「生徒と一緒に活動したい指導者・団体をさがす」**という考え方

・既存団体への参加なので、**受益者負担**が原則
　→教育委員会が活動場所、移動手段、大会・コン クール参加について検討する必要がない

学校部活動の教育的意義や役割を継承するもの、中体連主催大会等への参加を想定したものとして、**「地域クラブ活動」を登録制**として実施

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	６校	実施した地域クラブ総数	２クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		１クラブ（サッカー）
	B：部活動の地域移行を目指す形のクラブ数		２クラブ （軟式野球・バスケットボール）
	C：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		１クラブ（剣道）

②各クラブに関すること

クラブ名	種目	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数	会費	大会参加方法
高梁ＦＣ	サッカー	休日：月4回 平日：月12回	休日：ＡＭ 3時間 平日：夕方 2時間	中学全学年	通年	ききょう緑地公園	１１人	２人	2,000円 ／月	中体連、その他：地域クラブ
高梁方谷剣道	剣道（新）	休日：月4回 平日：月12回	休日： 16:00～ 19:00 3時間 平日： 18:00～ 20:00 2時間	中学１・２年	通年	高梁市民体育館	３人	１人	2,000円 ／月	その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整･指導助言等の体制や運営団体･実施主体の整備
イ：指導者の質の保障･量の確保
ウ：関係団体･分野との連携強化
エ：面的･広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整･指導助言等の体制や運営団体･実施主体の整備

取組事項

「ジュニハイ･ホリメ」に参加して、
中学生と一緒に活動しませんか！

スポーツ振興課

スポーツ活動団体



高梁市「ジュニハイ・ホリメ」参加団体登録申請書（案）

令和　年　月　日

高梁市教育委員会教育長　様

将来にわたり高梁市立学校生徒及び近隣学校生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保を目指し、「ジュニハイ・ホリメ」参加団体として登録申請を行います。

団体・クラブ名			
競技種目・活動内容			
組織 代表者氏名			㊞
組織 連絡責任者氏名		連絡責任者Tel	
組織 連絡責任者住所			
組織 連絡責任者E-mail			
組織 Webページ等URL			
組織 指導者氏名	①	②	指導者数　人
活動 主な活動場所			
活動 1週間の活動日（活動日に○印）	日	月	火
	水	木	金
	土	特記事項	
活動 活動時間			
活動 参加者負担経費	年・月会費　円／年・月　その他経費		
中学生へのメッセージ			

「地域クラブ活動」の認定を受けたい団体は、裏面の「認定要件確認書」にもご記入ください。

※「地域クラブ活動」とは・・・学校部活動の教育的意義や役割を継承し、国の示す「ガイドライン」や県の示す「方針」に則って活動し、中体連等の大会参加を前提とするもの

貴団体を「ジュニハイ・ホリメ」登録団体として受け付けました。

令和　年　月　日　高梁市教育委員会　印

**今までの関係性を活かして
個別にスポーツ少年団や
総合型地域スポーツクラブ
等へ声掛けを行う**

取組の成果

３団体の賛同が得られた。



「ジュニハイ・ホリメ」登録団体一覧

スポーツ版

高梁市中学生 休日の過ごし方改革

	団体名	種目	詳細
地域クラブ活動（市への登録団体）	高梁フットボールクラブ	サッカー	
	方谷剣道	剣道	
スポーツ少年団（中学生年代の受入団体）		多種目	
	高梁クライミング少年団	クライミング	
総合型地域スポーツクラブ		卓球	
クラブチーム（市内）		バスケットボール	
		男子バレーボール	
		バドミントン	

コーディネーターについて

関係団体との連絡調整は、教育委員会内で分担して受け持っており、統括コーディネーターは置いていない。各課での連携を密に取りながら運営団体の整備を行っている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

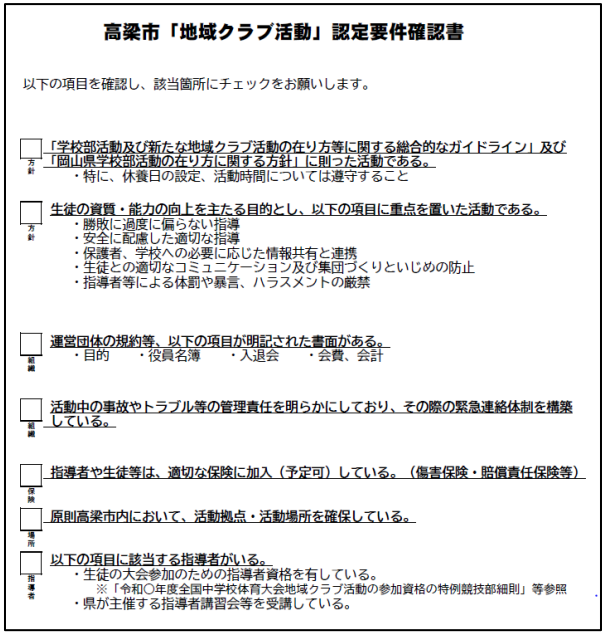
取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

「ジュニハイ・ホリメ」登録団体については、地域での多様な体験や様々な世代との豊かな交流等を目的とし、とにかく生徒と楽しく活動できる団体を数多く確保する。習い事と同じ感覚であるため、質については問わない。

「地域クラブ活動」登録団体については、「認定要件確認書」において指導者の質の担保を図る。指導の重点の確認や研修の義務づけ、指導者資格の有無等を条件とする。



高梁市「地域クラブ活動」認定要件確認書

以下の項目を確認し、該当箇所にチェックをお願いします。

☐ 方針 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」及び「岡山県学校部活動の在り方に関する方針」に則った活動である。
・特に、休養日の設定、活動時間については遵守すること

☐ 方針 生徒の資質・能力の向上を主たる目的とし、以下の項目に重点を置いた活動である。
・勝敗に過度に偏らない指導
・安全に配慮した適切な指導
・保護者、学校への必要に応じた情報共有と連携
・生徒との適切なコミュニケーション及び集団づくりといじめの防止
・指導者等による体罰や暴言、ハラスメントの厳禁

☐ 組織 運営団体の規約等、以下の項目が明記された書面がある。
・目的　・役員名簿　・入退会　・会費、会計

☐ 組織 活動中の事故やトラブル等の管理責任を明らかにしており、その際の緊急連絡体制を構築している。

☐ 保険 指導者や生徒等は、適切な保険に加入（予定可）している。（傷害保険・賠償責任保険等）

☐ 場所 原則高梁市内において、活動拠点・活動場所を確保している。

☐ 指導者 以下の項目に該当する指導者がいる。
・生徒の大会参加のための指導者資格を有している。
※「令和〇年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則」等参照
・県が主催する指導者講習会等を受講している。

取組の成果

人材バンクへの登録という形式ではなく、「認定要件確認書」において、人材を把握することで指導者の質の担保が図れた。特に、学校部活動の教育的意義や役割を継承し、国の示す「ガイドライン」や県の示す「方針」に則って活動し、中体連等の大会参加を前提とするものとしたので、生徒の資質能力の向上を主たる目的とした指導をしていただけた。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項・取組の成果

スポーツ関係団体等との連携を強化するため、さまざまな団体の総会に出席し「ジュニハイ・ホリメ」についての説明を行ったり、個別に交渉を行うことができた。各団体には概ね賛同をいただき、指導者を派遣するという形ではなく、あくまでも今ある団体に生徒を受け入れるという形をご理解いただくことができた。

【説明した団体】
・高梁市スポーツ協会
・高梁市スポーツ推進委員協議会
・総合型地域スポーツクラブ「ピオーネ」

【個別の交渉団体】
・高梁FC（サッカー）
・方谷剣道スポーツ少年団（剣道）

【学校部活動】
・高梁中学校軟式野球部
→地域指導者：原田将仁氏との連携
・高梁中学校バスケットボール部
→地域指導者：小栗誠氏、近政教諭との連携

【その他】
・高梁バレーボールアカデミー
→現役校長先生（地域指導者）との連携

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項・取組の成果

「地域クラブ活動」登録団体としては、２つ確保することができた。そのうち１つは、市内の部活動にはない種目の「剣道」であり、今後、「柔道」やその他の武道にも波及していくのではないかと考えている。武道については、小学校期にスポーツ少年団で親しんでいた児童が、中学生になると辞めていくという現状があったため、生徒の選択肢を増やすことにつながった。また、「サッカー」についても、１つの中学校のみに設置されていたが、他校・他市からも入会できるようになったことは、生徒の選択時の広がりや内容の充実につながると考える。また、「軟式野球」「バスケットボール」については、「地域クラブ活動」設立を見据えた地域指導者に入っていただき、活動することができた。設立された際には、他校・他市からも参加できるようにしていきたい。次年度以降は、多種多様な活動を行っている「野外活動スポーツ少年団」や、その他「武道」などの「地域クラブ活動」登録に重点を置き、更なる内容の充実を図っていくこととする。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項・取組の成果

今回、「ジュニハイ・ホリメ」の方針を決める上で大切にしたことは「持続可能」であり、「小学生と同じ環境」を目指すということであった。市の財政も厳しいものがあり、一律に保護者からの負担金の徴収を行うことも制度設計上難しいので、受益者負担を原則とした。小学生と同じ習い事のような感覚であれば、それぞれの受け皿団体の参加費も違っていいという考え方である。とはいえ、団体に対してできるだけ前向きに活動していただくためにも、補助金の交付制度については議論を重ねている。また、活動場所に対する減免措置等についても同様に進めている。今後、「地域クラブ活動」に登録し、活動する団体に対しては、前述のような間接的な資金援助をすることで参加費の減額に努めていただき、保護者の負担軽減へとつながるよう、制度設計していきたい。さらには、生活困窮家庭に対する補助については必要であるとの議論から、なんらかの手立ては考えなければならない。現時点では、準要保護生徒への受給対象項目に、「地域クラブ活動」参加費を組み込んではどうかという検討にとどまっている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括及び成果の評価、今後に向けて

市としての方向性が固まり、休日の過ごし方改革（ジュニハイ・ホリメ）を推進していく中で、生徒のスポーツ環境を一部分ではあるが整えることができた。サッカーについては、前年度までに「地域クラブ活動」として活動していた実績もあり、市の方針を理解して取り組んでいただけた。剣道については、市内に部活動がなく、小学校期にスポーツ少年団で活動していた児童が中学校期には離れていってしまうことが多く、課題となっていた。しかし、情熱をもった指導者を掘り起こせたことで、「地域クラブ活動」としての一歩を踏み出すことができ、中学校期にも剣道を続けたい生徒の受け皿になっている。軟式野球・バスケットボールについても指導者の掘り起こしを行った。各指導者には、他校の生徒も交えた部活動での指導や地域交流を行ってもらいながら、次年度での「地域クラブ活動」の設立に向け、成果や課題を検証していただいているところである。次年度中には、新団体の設立ができるものと考えている。

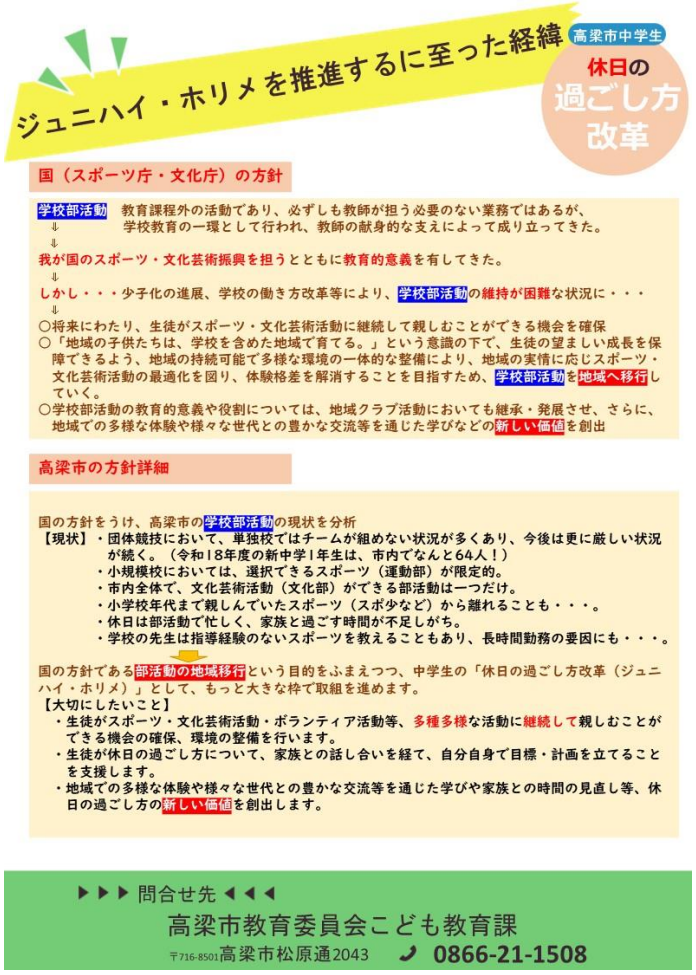
今回、部活動の教育的意義や役割を継承し、国の示す「ガイドライン」や県の示す「方針」に則って活動し、中体連等の大会参加を前提とするものとして、「地域クラブ活動」を位置づけた訳だが、市の登録制とし、要件整理を行ったことも成果として挙げられる。今後も各競技団体やスポーツ少年団と個別に話合いを進め、受け皿の整備を行っていきたい。また、広く「ジュニハイ・ホリメ登録団体」として、中学校生徒との活動を望む団体の発掘も行っていきたい。競技志向の生徒だけでなく、休日の過ごし方としての楽しむスポーツや文化・芸術活動・ボランティアをしたい生徒達の多様なニーズに応えるべく、スポーツだけを取り出さずに一体として進めていきたい。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

広報資料





【生徒・保護者への周知チラシ】

作成:高梁市教育委員会こども教育課



2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

平成３１年～	令和６年		令和７年～		令和１２年～
委員会設置、検討開始	方針の策定 地域クラブ活動の開始	関係団体、学校現場との調整	生徒、保護者、地域への説明	休日の地域クラブ活動の拡大 平日の地域クラブ活動の開始	平日の地域クラブ活動の拡大

●合同部活動推進委員会メンバー

・学識経験者
・備北地区中体連関係者
・地域指導者代表
・スポーツ団体代表者
・地域指導者代表
・PTA代表

●実施にあたって生じた課題

合同部活動の取組については、ある程度の方向性は示せたが、そこから地域移行につなげていくまでには至らなかった。

●ステークホルダー

・市中学校校長会
・市教育委員会
・総合型スポーツクラブ

●経過

「ジュニハイ・ホリメ」についての説明を行い、趣旨についての理解と協力を仰いだ。

●実施にあたって生じた課題・成果

市中学校校長会については、一定の理解を得たものの、令和６年度中での学校全体への浸透は図れなかった。その他個別にスポーツ関係団体にあたり、「ジュニハイ・ホリメ」に登録していただける団体があった。「地域クラブ活動」への登録も２団体あった。

●ステークホルダー

・生徒、保護者、地域住民

●経過

周知用のチラシ作成はできた。周知についてはこれから。

●実施にあたって生じる課題

方針の周知方法について検討していく必要がある。保護者説明会が必要であるのか、生徒へはどのような方法で知らせていくのか等、まずは教育委員会内で合意形成を図りたい。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

平成３１年度～
「高梁市中学校部活動を考える会」を設置し、協議・検討を行ってきた。
令和３年度
「地域部活動推進事業（国の委託事業）」をうけ、軟式野球部で合同部活動を開始

令和５年度
バレーボール部会において、合同部活動の取組を推進するも、検討のみで終わり、具体的な動きは出せなかった。

令和７年度
高梁市の「ジュニハイ・ホリメ」の取組を市内学校や生徒、保護者、地域、関係団体に周知することを徹底する。多種多様な活動が選択肢として選べるよう、受け皿団体の確保に努める。

H31～R3	R４	R5	R6	R7	R8～
合同部活動の取組	委員会設置、検討開始	部会の開催	市としての方針の転換 関係団体との調整	生徒、保護者への周知 地域クラブ活動登録団体の確保	地域クラブ活動の本格始動

令和４年度
「高梁市立中学校合同部活動推進委員会」を設置し、協議・検討を開始した。部会を競技（部活動の既存種目）ごとに設置し、地域移行に向けた具体策を検討していくことを決定した。合同部活動の取組は、軟式野球のみ。

令和６年度
合同部活動の取組が、そのまま地域移行につながりそうにないことから、方針転換を行った。関係団体へ趣旨を伝え、同意してくれる団体に「地域クラブ活動」団体として登録してもらうなど、活動の広がりがあった。

令和８年度～
秋以降の休日の地域展開への完全移行を目指す。それに伴い、平日についても同様に進めていくことを検討・実施していく。